



うしづま ちく

牛妻地区かわまちづくり

【題名】 うしづま水辺の楽校

【河川】 安倍川水系・安倍川（一級河川）



かわまちづくりの概要

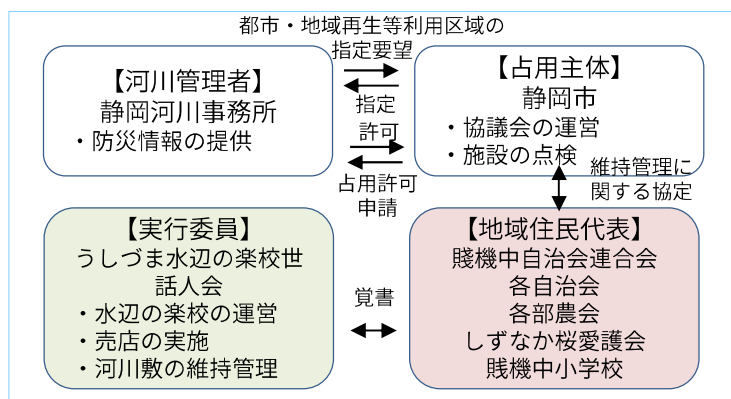
- 国が整備した水辺の楽校（親水池）を占有し、市と地域住民が施設の維持管理協定を締結することで、様々な活動が進められている。
- 河川空間のオープン化を活用しイベント時に屋台を出店し、更なる賑わいを創出している。また、その収益を維持管理や活動運営に循環させている。
- 市が整備した「水辺の散歩道」、「しずなか桜公園」では、地域住民が桜の植樹・維持管理を行うとともに、自治会主催の桜まつりやライトアップが行われ、地域の憩いの場となっている。

評価のポイント

- 「水辺の楽校」と「かわまちづくり」を組み合わせ、15年の長きに渡り地域住民が自発的・継続的に多様な活動を行うことで、こどもの時に参加した方々が、成人後も引き続き、こどもと共に家族で参加するなど、世代を超えて地元で親しまれる河川空間を作り出している。
- 限られた河川空間を活用し、家族で楽しめる河川空間を創出するため、こどもでも安全に楽しめるような「幼児用プール」の設置や、こどもたちが自然や河川環境に対し関心を持てるよう、水辺の楽校における生き物のパネル展示や自然講習会を実施するなどの工夫が見られる。
- ボランティアでの活動を継続・発展させるため、地域住民による「水辺の楽校世話人会」が、新たに河川空間のオープン化等の制度を活用し、屋台出店の売り上げによって運営・管理に必要な費用を確保するなど取り組んでいる。

体制

- 推進主体：牛妻地区水辺利用調整協議会



管理運営体制図

効果



水辺の楽校来訪者数と開校日数の推移

問合せ先：静岡市建設局土木部河川課

TEL：054-221-1087

E-Mail：kasen@city.shizuoka.lg.jp

「かわまち大賞」の概要

- ◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。

